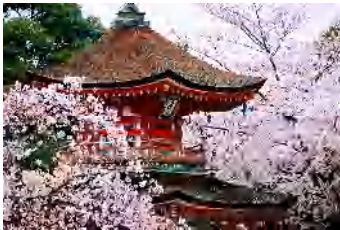




事務局報

社団法人 日本調査業協会

〔事務局より〕



事務局報発行につきましては長期間おやすみを頂き、大変ご迷惑をおかけ致しました。事務局も少し時間が取れるようになりましたので、今月号から発行してまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

お陰様で、昨年度開催致しました教育研修会は北海道協会から始まり、最後の中部協会までの計4回を実施させて頂き、所管協会・協賛協会の皆様方のご努力により、大勢の方々のご参加を頂き感謝申し上げます。

更に、平成20年度の研修会は、開催県の警察本部担当官及び消費生活センターのご尽力なくしては、結果が出せなかったものと、深く感謝を申し上げます。

〔平成20年度研修会参加者〕

全参加者数：355名
加盟員：152名
従業員：76名
非会員：127名



(名古屋開催研修会風景)

平成20年度参加者数で非会員さんの127名は、各協会様で非会員さんへ通知をして頂いたことが、功を奏した賜とお礼申し上げますと共に、主務官庁様が開示請求に対しアドバイスをして下さったことでの成果と深謝申し上げます。

平成21年度は、全国8箇所で開催致しますが課題と致しましては、新公益法人申請に向けても大事な要件ともなってきます、研修会にご参加頂いた非会員様の入会促進を、如何にするかが大きな課題と考えます。役員会では研修会開催時に、入会案内コーナーを設置したらどうかとの案が出されましたので、鋭意検討しております。

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-5-6 黒澤和泉町ビル202

Tel (03) 3865-8371 Fax (03) 3865-8002

IP電話：050-3329-4694 . 050-5507-5917

<http://www.nittyokyo.or.jp>

日調協 1・2・3月の行事報告

- **日本調査業協会主催第4回研修会開催。**
月 日：平成21年02月17日（火）
場 所：愛知県名古屋市（ウィルあいち）
時 間：11：00～16：45

- **平成20年度第2回定例理事会開催。**
月 日：平成21年02月18日（水）
場 所：関東照明器具協同組合
時 間：13：00～17：00

- **平成20年度第4回臨時理事会開催。**
月 日：平成21年03月10日（火）
場 所：(財)日本教育会館 一ツ橋ホール
時 間：13：00～14：30

- **平成21年度予算総会開催。**
月 日：平成21年03月10日（火）
場 所：(財)日本教育会館 一ツ橋ホール
時 間：15：00～17：30

- **平成21年度警察庁立入検査。**
月 日：平成21年03月27日（金）
場 所：日調協事務局
時 間：15：00～17：00

日調協 4・5月の行事予定

- **平成21年度第1回広告・広報委員会開催**
月 日：平成21年04月07日（火）
場 所：日調協事務局
時 間：15：00～17：00

- **平成21年度第1回日調協主催教育研修会開催。**
月 日：平成21年05月18日（月）

会 場：京都府京都市（京都教育文化センター）

時 間：9：45～17：00

単 位 協 会 の 動 向

- 北海道調査業協会。
【研 修 会】：平成 21 年 03 月 19 日（木）

- 千葉県調査業協会。
【研 修 会】：平成 21 年 03 月 30 日（月）

- 東京都調査業協会。
【三 役 会】：平成 21 年 02 月 04 日（水）
 ：平成 21 年 03 月 04 日（水）
【理 事 会】：平成 21 年 02 月 12 日（水）
 ：平成 21 年 03 月 11 日（水）
【研 修 会】：平成 21 年 03 月 09 日（月）

- 中部調査業協会。
【定 例 会】：平成 21 年 03 月 09 日（月）

- 社大阪府調査業協会。
【研 修 会】：平成 21 年 02 月 18 日（火）
【理 事 会】：平成 21 年 03 月 09 日（月）

- 近畿調査業協会。
【月例研修会】：平成 21 年 02 月 09 日（月）
【月例研修会】：平成 21 年 03 月 16 日（月）
【通 常 総 会】：平成 21 年 04 月 13 日（月）

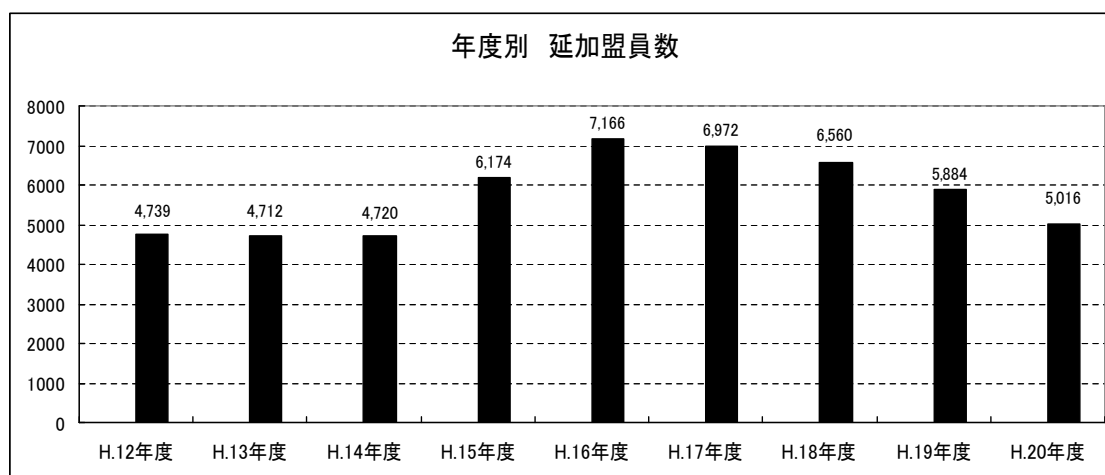
※ 役員の変更がございました。

会 長	山森 政雲	京都府興信所
副会長	寺尾 仁志	大阪府興信所
理 事	関谷 英一	京都府調査事務所
理 事	市川 善和	京都探偵事務所
理 事	永久 貴生	クローバ総合調査
監 事	中村 明淑	ファン総合調査室
監 事	吉松 克久	(株)JOYマネジメント

以上、報告申し上げます。

事務局よりの掲示板

新年度がスタート致しました。昨年度は加盟員の激減に伴う財政の逼迫が懸念されましたが、皆様方のご理解・ご協力によりまして、何とか危機を乗り越えることができました。しかし、未だに入会者より退会者が上回り予断の許せない状況となっております。平成12年度からの、年度別加盟員状況を掲載致します。



お知らせ

平成21年度第4回臨時理事会議事録、第5号議案その他運営上必要事項についての(3)号、入会申請書の件について報告させて頂きましたように、入会している加盟員様の社名と業法施行後の届出屋号が異なる場合、届出名(営業所の名称)での変更届出を提出して下さい。お客様及び消費者センター等からの問合せ時に、支障をきたす恐れがございますので「変更届」の提出をお願い致します。

平成20年度 教育研修委員会活動報告

平成20年度の研修会はお陰様を持ちまして、当初の事業計画どおり年4回の開催ができました。また、各協会様のお力添えにより、加盟員及び非会員の方々の多数ご出席を頂き、中

身も充実した研修会であったと思います。然しながら、名古屋開催の時は松本講師が大雪の為、飛行機が離陸できない事で、大変ご迷惑をお掛け致しました事お詫び申し上げます。

尚、今回の研修会におきましては、非加員様の参加を募るための開示請求及び各研修会に、開催地の警察本部の担当官・消費生活センター様のご尽力があつての成功だったと、深く感謝申し上げます。

平成21年度は全国8箇所で開催することになりましたが、昨年度以上の成果を上げるため一層の努力をいたす所存ですので、よろしく願い申し上げます。

平成20年度の参加者数は、1ページに掲載させて頂きました通りです。

【平成21年度研修会開催予定】

- 6月／大阪・京都・滋賀・奈良・和歌山（5月18日に変更）
- 7月／東京・神奈川・千葉・埼玉・茨城・群馬・栃木・山梨を2分割
- 8月／北海道
- 9月／九州（7県）・沖縄・山口
- 10月／青森・秋田・岩手・山形・宮城・福島
- 11月／愛知・静岡・長野・三重・岐阜・福井・石川・富山・新潟
- 12月／四国（4県）・兵庫・岡山・広島・鳥取・島根
- 1月／東京・神奈川・千葉・埼玉・茨城・群馬・栃木・山梨を2分割
- 2月／2泊3日の研修会（資格検定）。

平成21年度 事業計画及び収支予算

平成21年度 事業計画

総 括

下記の通り公益活動及び事業を積極的に行う事とする。

記

1. 教育研修事業の実施。

探偵業法をはじめとし、関連法の周知徹底・技能の向上を図り、業界（加盟員・非加盟員）の健全な発展を促進させ組織拡大を図る。又、国民生活センター及び消費者センターとの連携の確保を図ると共に、消費者向けの研修会の構築を図る。

2 倫理事業の実施。

苦情の適切な処理及び業務の適正化を図るため、日調協の定款及び諸規程等の遵法精神の高揚を図る。更には、探偵業法・関係法規のコンプライアンスの基、消費者保護対策の構築を図る。

新公益法人申請に向け、定款及び諸規程の検討を図る。

3. 広告適正・広報事業の実施。

JARO と連携を図りながら、調査業に関わる広告掲載内容等の適正化及び、自主規制の周知徹底を行う。又、消費者の方々への広報活動を検討し実行する。

4. 総務事業の実施。

公益法人申請に向け他の事業と協力し組織の拡大を図る一方、現況に即した機構・組織改革に取り組む。

探偵業法の改正に向け会員へヒアリングを実施し、業界の現状把握及び将来への発展を期するため日調協としての意見統一を図る。

更には、調査業に係わる調査研究及び統計の実施をし、分析・評価を行い業界の健全化、認知につなげる。

調査業に関する物品の斡旋・頒布を行う。

社団法人 日本調査業協会

平成21年度 事業計画

第一 教育研修事業

1 事業目的

探偵業の業務の適正化に関する法律（以下「探偵業法」という。）をはじめ関係法令の周知徹底及び実務面のレベルアップを会員・非会員に図り、業界の健全な発展を促進すると共に組織拡大を図る。

更には、関係団体と連携を密に、消費者向けの研修会の実施を図る。

2 具体的事業活動

- (1) 平成21年度は非会員の参加も考慮し、全国8箇所で開催を行う。関連法の周知徹底を図り法の遵守の有用性を図ると共に、技術向上の為実務研修を行う。
- (2) 「探偵業法」施行後に発生した各種トラブル事例を基に関連法に関する指導手引書の作成をし、各単位協会及び単位協会教育指導責任者に配布する。
- (3) レベルアップのため認定制・資格制度の検討を実施。

第二 倫理事業

1 事業目的

苦情の適切な処理及び業務の適正化に向けての活動をするにあたり、倫理綱領の遵守、「個人情報保護法」及び「探偵業の業務の適正化に関する法律」の適正な運用と施策の推進を図り、組織の確立と消費者保護対策の具現化を図る。

2 具体的事業活動

- (1) 苦情処理解決に関する事項。
- (2) 調査業に係る苦情の処理に関する事項。
- (3) 相談日の設置。
- (4) 調査業に係る倫理に関する事項。
- (5) 本会の諸規程違反に関する事項。
- (6) 本会の倫理綱領に関する事項。
- (7) 加盟員の処罰に関する事項。
- (8) 加盟員の法令違反に関する事項。
- (9) 本会の綱紀粛正並びに新公益法人申請に基づく諸規程の改善、向上及び制度確立の為に他の所管委員会との折衝及び嫌疑に関する事項。
- (10) その他加盟員の指導及び綱紀粛正に関する事項。

第三 広告適正・広報事業

1 事業目的

調査業に関わる広告掲載内容等の適正化及び更に、自主規制の周知徹底を行う。
また、探偵業法の施行に伴い消費者に対し、探偵業法の広報・啓発活動を行うと共に業界の認知度を高める広報活動の実施。

2 具体的事業活動

- (1) 広告適正化委員会で実施した、不適切文言の調査実施活動の結果をまとめ、成果物として配布し改善策を促す。
- (2) 不適切な表現・形容句の記載方法及び不正使用等の調査を実施し、確認された場合は、単位協会を通じて是正するよう勧告指導を行う。
- (3) (社)日調協会報を年1回(概ね1月末)発行し、関係機関・各種団体及び加盟員に配布して、調査業界の広報・PRに努める。
- (4) 事務局報の発行を継続して行い、加盟員に対するリアルタイムな情報伝達に努める。
- (5) ホームページ(事務局だより含む)を充実させて、公益活動の強化を図る。

第四 総務事業

1 事業目的。

新公益法人申請に向け組織の拡大を図る一方、現況に即した機構・組織改革に取り組む。更には、来年の探偵業法改正に向けての準備を行う。

公益法人としてのデータ収集を行い、業界の健全化に寄与する。

調査業に関する物品の斡旋・頒布を行う。

2 具体的事業活動

- (1) 新公益法人申請に伴う組織の改革を倫理委員会と共同で図る。
- (2) 探偵業法改正に伴うヒアリングの実施。
- (3) 公益法人として調査研究・統計の実施を継続し、公益活動の一助とする。
- (4) 調査業に関する物品の斡旋及び頒布等の検討及び実行にあたる。
- (5) 他の委員会との連携を保ち、日調協の事業の推進に協力。

平成 21 年度 収支予算書

(単位：円)

科 目	前年度予算額	予 算 額	増 減
I. 事業活動収支の部			
事業活動収入			
1. 入 会 金 収 入	2,520,000	1,500,000	▲1,020,000
イ. 入 会 金	2,520,000	1,500,000	▲1,020,000
2. 会 費 収 入	17,000,000	13,000,000	▲4,000,000
イ. 会 費	17,000,000	13,000,000	▲4,000,000
3. 未収会費・入会金	200,000	0	▲200,000
イ. 未 収 会 費	200,000		▲200,000
4. 事 業 収 入	3,750,000	5,720,000	1,870,000
イ. 教育研修事業収入	1,600,000	4,000,000	2,400,000
ロ. 斡旋事業収入	2,150,000	1,720,000	▲430,000
5. 寄 附 金	0	0	0
イ. 寄 附 金	0	0	0
6. 雑 収 入	47,500	45,000	▲2,500
イ. 受 取 利 息	47,500	45,000	▲2,500
ロ. 雑 収 入	0	0	0
当期収入合計 (A)	23,517,500	20,265,000	▲3,252,500
前期繰越収支差額	5,007,514		
収入合計 (B)	28,525,014	20,265,000	

事業活動支出			
1. 事業費	13,983,000	11,002,000	▲2,981,000
イ. 倫理事業費	1,900,000	2,010,000	110,000
①倫理事業活動費	1,130,000	1,400,000	270,000
②法務監査委員会	350,000	0	▲350,000
③成果物作成費	20,000	20,000	0
④倫理綱領作成費	0	40,000	40,000
⑤定款及び規程集作成費	100,000	50,000	▲50,000
⑥指導書作成費	300,000	250,000	▲50,000
⑦相談日設置対応費	0	250,000	250,000
ロ. 教育研修事業費	2,190,000	3,680,000	1,490,000
①教育研修事業活動費	1,130,000	1,870,000	740,000
②会場費（本部教育研修）	400,000	600,000	200,000
③講師料（本部教育研修）	360,000	300,000	▲60,000
④資料費（本部教育研修）	250,000	250,000	0
⑤本部研修成果作成費	50,000	30,000	▲20,000
⑥認定証作成費	0	0	0
⑦修了証作成費	0	30,000	30,000
⑧指導用冊子作成費	0	250,000	250,000
⑨非会員業者への案内費	0	350,000	350,000
ハ. 広告適正・広報事業費	2,517,000	2,632,000	115,000
①広報事業活動費	1,160,000	1,405,000	245,000
②会報発行費	1,000,000	800,000	▲200,000
③事務局報発行費	10,000	10,000	0
④ホームページ事業費	180,000	250,000	70,000
⑤成果物作成費	5,000	5,000	0
⑥JARO会費	157,000	157,000	0
⑦形容句等の管理・指導	5,000	5,000	0
ニ. 総務事業費	1,261,000	1,680,000	419,000
①総務事業活動費	700,000	1,200,000	500,000
②物品斡旋事業費	250,000	100,000	▲150,000
③慶弔・見舞金費	100,000	100,000	0
④身分証明書印刷費	110,000	150,000	39,000
⑤公益法人改正研究費	100,000	100,000	0
⑥業法ヒアリング費	0	30,000	30,000
ホ. 組織拡大事業費	555,000		▲555,000
①組織拡大事業活動費	355,000		▲355,000
②パンフレット作成費	0		0

③ポスター作成費	0		0
④援助活動費	200,000		▲200,000
へ.調査研究費	1,040,000	0	▲1,040,000
①調査研究活動費	790,000		▲790,000
②別れさせ屋の実態調査	100,000		▲100,000
③業者実態調査費	50,000		▲50,000
④統計資料作成等	50,000		▲50,000
⑤立入検査実態調査費	50,000		▲50,000
ト.特別実行委員会事業費	1,370,000	0	▲1,370,000
①特別法対策事業活動費	870,000		▲870,000
②検討会(勉強会)	200,000		▲200,000
③特別法実行対策費	300,000		▲300,000
チ.事業管理費	3,150,000	1,000,000	▲2,150,000
①事業管理費	3,150,000	1,000,000	▲2,150,000
2.管理費	9,085,000	8,530,000	▲555,000
イ.給料手当	3,400,000	3,400,000	0
ロ.法定福利費	850,000	850,000	0
ハ.福利厚生費	800,000	800,000	0
ニ.会議費	400,000	340,000	▲60,000
ホ.旅費交通費	20,000	15,000	▲5,000
ヘ.通信運搬費	550,000	550,000	0
ト.消耗品費	120,000	120,000	0
チ.図書費	5,000	5,000	5,000
リ.リース料	210,000	80,000	▲130,000
ヌ.水道光熱費	220,000	210,000	▲10,000
ル.賃借料	2,220,000	2,000,000	▲200,000
ヲ.租税公課	70,000	70,000	0
ワ.雑費	50,000	30,000	▲20,000
カ.会計監査費	60,000	60,000	0
ヨ.委託費	130,000	0	▲130,000
3.退職給与引当金支出	250,000	580,000	330,000
4.予備費	150,000	150,000	0
当期支出合計(C)	23,468,000	20,262,000	▲3,206,000
当期事業活動収支差額(A)-(C)	49,500	3,000	▲46,500
Ⅱ.投資活動収支の部	0	0	
Ⅲ.財務活動収支の部	0	0	

【平成 21 年度予算のポイント】

- ① 収入面は、より現実に近い加盟員数（月/370名）で試算した。
- ② 4事業に絞り込んだため、支出が抑えられた。
- ③ 身分証明書の携帯促進。
- ④ 事業費は、公益性の高いものを優先した。
- ⑤ 管理費は、コスト削減を継続。

平成 21 年 3 月末加盟員数

協 会 名	1 月 度 会 員 数	2 月 度 会 員 数	3 月 末 加 盟 員 数		
			入 会	退 会	計
北海道調査業協会	29	30	1	1	30
東北調査業協会	9	9			9
東北中央調査業協会	7	7			7
北関東調査業協会	9	10		2	8
甲信越調査業協会	4	4			4
埼玉県調査業協会	14	14		2	12
千葉県調査業協会	17	17			17
東京都調査業協会	76	77			77
神奈川県調査業協会	27	28			28
静岡県調査業協会	13	13			13
中部調査業協会	7	7		1	6
東海調査業協会	24	23		1	22
北陸調査業協会	7	7			7
京都府調査業協会	7	7		2	5
(社)大阪府調査業協会	60	46		1	45
近畿調査業協会	19	19			19
兵庫県調査業協会	8	8			8
兵庫県総合調査業協会	13	13		1	12
中国ブロック調査業協会	13	13	2		15
四国調査業協会	8	8		2	6
九州調査業協会	22	22	1		23
沖縄県調査業協会	1	1			1
合 計	394	383	4	13	374

【組織の拡大にご協力をお願い致します】

平成 20 年度苦情処理報告書

(H.21.04.17 日現在)

協 会 名		3月分迄	備 考
北海道調査業協会	加 盟 員	1	
	非加盟員	1	
東北調査業協会	加 盟 員	0	
	非加盟員	0	
東北中央調査業協会	加 盟 員	0	12月分未提出
	非加盟員	0	
北関東調査業協会	加 盟 員	0	
	非加盟員	3	
甲信越調査業協会	加 盟 員	0	3月分未提出
	非加盟員	0	
埼玉県調査業協会	加 盟 員	0	
	非加盟員	0	
千葉県調査業協会	加 盟 員	1	12～3月分未提出
	非加盟員	0	
東京都調査業協会	加 盟 員	28	3月分未提出
	非加盟員	28	
神奈川県調査業協会	加 盟 員	0	2～3月分未提出
	非加盟員	0	
静岡県調査業協会	加 盟 員	1	8～3月分未提出
	非加盟員	3	
中部調査業協会	加 盟 員	0	3月分未提出
	非加盟員	0	
東海調査業協会	加 盟 員	1	12～3月分未提出
	非加盟員	1	
北陸調査業協会	加 盟 員	0	7～3月分未提出
	非加盟員	0	
京都府調査業協会	加 盟 員	0	
	非加盟員	0	
(社) 大阪府調査業協会	加 盟 員	1	
	非加盟員	1	
近畿調査業協会	加 盟 員	4	
	非加盟員	1	
兵庫県調査業協会	加 盟 員	0	11・3月分未提出
	非加盟員	9	
兵庫県総合調査業協会	加 盟 員	0	
	非加盟員	1	
中国ブロック調査業協会	加 盟 員	0	
	非加盟員	0	
四国調査業協会	加 盟 員	1	
	非加盟員	1	
九州調査業協会	加 盟 員	8	
	非加盟員	3	
沖縄県調査業協会	加 盟 員	0	
	非加盟員	0	

【組織の拡大にご協力をお願い致します】

社団法人 日本調査業協会倫理綱領

1. 職責自覚

加盟員は、業務の社会的使命を自覚して、職務を誠実公正に行うと共に国民生活に寄与するよう心掛けなければならない。

2. 信義誠実

加盟員は、調査は誠実に行って、正確を期し、料金は適正とし業者としての信義を重んじなければならない。

3. 法令遵守

加盟員は、業務の遂行に当っては常に法令を遵守すると共に、社会常識を逸脱することのないようにしなければならない。

4. 人権尊重

加盟員は、常に人権の尊重、擁護に配意し、他人の名誉権益を毀損したり、部落差別調査を行ったりしてはならない。

5. 秘密保持

加盟員は、業務上知り得た人の秘密をみだりに他人に漏洩したり発表してはならない。

6. 自己研鑽

加盟員は、常に人格を磨き、業務の知識技能の向上に努めなければならない。

7. 融和協調

加盟員は、相互に融和協調を計り、団結して業界の発展に努めなければならない。

社団法人 日本調査業協会自主規制

1. 基本的人権に関わる調査は絶対にこれを受件しない。

2. いわゆる「別れさせ屋」に準じた事案については絶対にこれをしない。

3. 電話番号のみから加入権者の架設住所・氏名の不正手法による情報入手は絶対にこれをしない。

4. いわゆる犯罪歴などについての風評以外の不正手法による情報入手は絶対にこれをしない。

5. 借入れの事実について金融機関等での不正手法による情報入手は絶対にこれをしない。

6. 調査結果について誇大、虚偽の報告は絶対にこれをしない。

7. その他、不適正な広告掲載や非合法と思われる営業活動及び調査手法は絶対にこれをしない。

【組織の拡大にご協力をお願い致します】

社団法人 日本調査業協会

〒101-0024

東京都千代田区神田和泉町 1-5-6

黒澤和泉町ビル 202

T E L : 03-3865-8371

F A X : 03-3865-8002

<http://nittyokyo.or.jp>

E-mail : center@nittyokyo.or.jp

発行所：(社) 日本調査業協会 事務局